野洲市小地域ふれあいサロン事業補助金・野洲市おたがいさまサロン事業補助金

交付の流れ

|  |
| --- |
| 　４月　要綱・申請書及び事業計画書（様式第1号・第2号／様式第1号）　自治会長さまを通じて配布 |

　　　　　　↓　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓

　　　　　　↓　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 今年度サロン実施予定されている自治会　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  | 今年度サロン実施予定のない自治会 |

↓　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＊手続きは不要です

★申請書を受け付け

次第、順次交付決定手続きを行います

|  |
| --- |
| 申請書提出受付（６月１５日最終締め切り）＊申請書及び事業計画書をご提出ください　（様式第１号・第2号／様式第1号） |

　　　　　↓

　　　　　↓

|  |
| --- |
| 交付決定後、＊ 交付決定通知書　　　　　　＊ 請求書（様式第４号）＊ 実績報告書及び実施報告書（様式第5号・第6号／様式第3号）を送付致します |

　　　　　↓

　　　　　↓

|  |  |
| --- | --- |
| 【請求書（様式第４号）受付期間】 | 【補助金交付予定日】 |
| 1. 5月15日まで
 | 1. 5月末日振込
 |
| 1. 6月15日まで
 | 1. 6月末日振込
 |

　　　　　↓

　　　　　↓

　　　　　↓

|  |
| --- |
| 事業終了後、＊実績報告書及び実施報告書をご提出下さい　**提出期限：令和６年４月５日（金）まで　（期限厳守）****※ サロンの年間実施回数が、予定回数に満たない場合や不用額が生じた場合は、****返金の手続きが必要になりますのでご相談ください。** |

＊この補助金の一部(１0%)は、社会福祉協議会への会費が活用されています

　　様式第２号（第５条関係）

令和５年度　野洲市小地域ふれあいサロン事業実施計画書

**（事業計画）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 自治会名 | **社協自治会** | サロン名 | **社協しあわせサロン** |
| 実施予定回数 | 年　**１０**　回 | 定例開催日 | **毎月　第１火曜日** |
| 主な実施場所 | **自治会館** | 開催時間 | **10：00～13：00** |
| 主な活動内容**・午前：茶話会、DVD映画鑑賞など****・午後：ゲーム、脳トレ、健康体操、出前講座など**年間計画があれば添付してください。**・年間計画は別添のとおり**１回5,000円×12回分が申請額の上限です |

**（予 算）** (単位：円)

|  |  |
| --- | --- |
| 【収入】 | 【支出】 |
| 項　目 | 予算額 | 項　目 | 予算額 |
| 自己財源（自治会補助等）　　　 | **１０,０００** | 講師謝礼（５回） | **２５,０００** |
| 社協補助金（今年度申請額） | **５０,０００** | 材料費 | **２５,０００** |
| 繰越金 | **０** | 会場使用料 | **７,０００** |
| 参加費　 （１人100円） | **５,０００** | 保険料 | **５,６００** |
| 雑収入 | **０** | 印刷製本費 | **２,０００** |
|  |  | 予備費 | **４００** |
| 【収入】と【支出】それぞれの合計額は同額にしてください。 |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合　計 | **６５,０００** | 合　計 | **６５,０００** |

※報告時に助成金額分の領収書（コピー可）の提出をお願いします。（返却はできません。）

※事業計画の主な活動内容や予算書については、他の様式を添付いただいても結構です。

**「小地域ふれあいサロン事業補助金」申請における留意事項**

　　　小地域ふれあいサロンは、地域における高齢者の生きがいづくり及び閉じこもり予防、

ならびに地域の支えあい活動を促進することを目的としています。

≪補助対象≫　自治会等が認め、自主的に活動されている団体・組織

**≪対象になる事業≫**

・おおむね６５歳以上の高齢者を対象とした生きがいづくり及び閉じこもり予防、ならびに

地域の支えあい活動を促進することを目的とした“サロン・集い場”の開催

【例1：第〇回ふれあいサロン（内容：茶話会）】

高齢者 対象事業

【例2：第〇回いきいきサロン（内容：レクリエーションで世代間の交流）】

高齢者　　　＋　　　こども　　　　　　　　　　　対象事業

ma

**≪対象外事業≫**

・自治会の行事（例えば、夏まつり、地蔵盆、運動会、防災訓練、清掃活動など）

・市の敬老会事業補助金を受けている事業

・他の団体が主催されるサロンや、他団体から補助を受けているサロン

【例３：自治会夏まつり等自治会行事】

×

高齢者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　対象外

　　　　　　こども　　　　おとな

　〇〇自治会住民

　≪対象経費≫

|  |  |
| --- | --- |
| 科　目 | 内　容 |
| ボランティア・講師等お礼 | 講師謝礼など |
| 茶菓代 | お茶菓子・飲み物代　手作りによる原材料代など |
| コピー代 | チラシ作成代、コピー代、現像代など |
| 消耗品代 | 消耗品代、材料代、参考図書購入代、体操ＤＶＤなど消毒用消毒液、ペーパータオル、手袋　など |
| ボランティア行事保険代 | ボランティア行事保険代など |
| 材料代 | サロンに必要な材料など |
| 会場借上料 | 会議・研修会等の会場使用料など |

これらの経費は対象にならないので、

ご注意ください

|  |
| --- |
| 　　　 ×　アルコール類×　弁当代や野外活動先の食事代×　自治会行事の経費　　　など |

≪領収書≫　報告時は助成金額分の領収書（コピー可）を添付してください。

提出いただいた領収書の返却はできませんので、ご了承ください。

